

殿

沖縄軍用地転用促進・基地問題協議会
会長（沖縄県知事） 玉城 デニー

在沖米海兵隊所属海軍兵による殺人事件について

平成31年4月、北谷町で在沖米海兵隊所属の海軍兵が日本人女性を殺害した後、自殺する事件が発生し、その後、被疑者死亡のまま送検、9月に不起訴処分となりました。

今回のような特異な事件は、県民に大きな不安を与えるもので、断じて許されるものではなく、また、3年前に米軍属による強姦致死、殺人及び死体遺棄事件が起こり、まだ県民の悲しみが癒えない中でこのような事件が発生し、県民の尊い命が失われたことは、大変遺憾であり、激しい怒りを覚えます。

本協議会はこれまで米軍人・軍属等による事件・事故が発生するたびに、綱紀粛正、再発防止及び教育の徹底を米軍等に繰り返し強く申し入れてきましたが、現状は、全く変わらないと言っても過言ではありません。

つきましては、米軍及び日米両政府の責任において、二度とこのような悲惨な事件が起きないように実効性のある抜本的な対策を講ずるとともに、被害者遺族への適切な補償を行うよう、下記のとおり要請します。

記

- 1 事件の再発を防止するため、人権教育・安全管理の強化等、より一層の綱紀粛正措置を講ずること。
- 2 被害者遺族への心情に配慮した上で、補償を適切に行うこと。